

建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党

——ボールドウィン保守主義をめぐる新地平——

渡 邊 容 一 郎

- 一. 序 説
- 二. ノエル・スケルトン「建設的保守主義」の内容的特質
- 三. 建設的保守主義がボールドウィン保守党におよぼした影響
- 四. 結 語

一. 序 説

建設的保守主義 (Constructive Conservatism)。それは如何なる特質を有するのか。戦間期のイギリス保守党に如何なる影響をおよぼしたのか。かかる二点を明らかにして、戦間期イギリス保守党史研究の一助とすることが本稿の目的

建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党 (渡邊)

である。

「建設的保守主義」は、スコットランド選出の保守党（統一党）議員ノエル・スケルトン（Archibald Noel Skelton）⁽¹⁾が一九二三年に『The Spectator』誌で公表した政治論文の題名である。その後同論文は、党公認の小冊子『Constructive Conservatism』となって翌年（一九二四年）出版された。したがって「建設的保守主義」は、イギリス保守主義に関するスケルトンの個人的見解であると同時に、戦間期イギリス保守党史を理解するうえで不可欠なテキストならびに保守主義論ということができよう。

「建設的保守主義」が世に出た一九二二～二四年は、保守党と労働党を軸とする戦後二党システムの萌芽期として位置づけられる⁽²⁾。現在の「保守党→労働党→保守党」という政権交代のパターンがイギリス憲政史上初めて現出したからである。当時ボールドウィン（Stanley Baldwin）が率いていた野党・保守党は、一九二二年総選挙敗北の十か月後に実施された一九二四年総選挙で圧勝し、マクドナルド（James Ramsay MacDonald）労働党から政権を奪回した。それゆえ、この決定的瞬間とほぼ同時期に登場した「建設的保守主義」の内容は、責任野党（潜在的政権政党）⁽³⁾のあり方という点から見ても注目に値する。

ところがスケルトンの建設的保守主義論は、わが国は勿論イギリスでもほとんど注目されてこなかった。その主な理由として、著者のスケルトン自身が主要閣僚や党の要職をほとんど経験しておらず、また五五歳の若さで亡くなったという事情も指摘できるかもしれない。

そこで本稿では、スケルトンが著した「建設的保守主義」の解題・内容分析を通じて、先ずその特質について明らかにする。次に、彼の建設的保守主義が戦間期当時（特に野党期）のボールドウィン保守党におよぼした影響を明らか

かにする。さらにそれらを踏まえたうえで、ポールドウィン保守主義に対する新しい見方も提示していくことにしたい。

二・ノエル・スケルトン「建設的保守主義」の内容的特質

(一) スペクテイター誌版「序文」および小冊子版「序文」の内容分析

「建設的保守主義」本編の内容を分析する前に、一九二三年四月二八日付でスペクテイター誌（五月）に掲載されたその「序文」と、一九二四年九月頃保守党によって再編集・再出版された公認小冊子掲載の「序文」、両者の内容について分析することにした。周知のように「序文／まえがき」(Preface)には、自著の目的や成り立ちなどが著者自身によって簡潔にまとめられており、執筆の動機や背景は勿論、内容の概略や要点などを理解するうえでも役立つからである。

なお、両序文の底本には、おそらくイギリスで唯一の本格的なスケルトン研究者トランス (David Torrance) の著書 *Noel Skelton and the Property-Owing Democracy* (二〇一〇) 所載の「付録」(Appendix) を用いた。その意味で彼の先行研究は、本研究にとって貴重な「道標」となり得る。

① スペクテイター誌版「序文」の内容分析

同序文の日付は、前述のように一九二三年四月二八日となっている。したがってこの序文が執筆された時期は、自

由党ロイド＝ジョージ (David Lloyd George) 首相との連立を一九二二年の政変⁽⁴⁾によって解消し、誕生した保守党ボナロー (Andrew Bonar Law) 政権〔一九二二年一〇月二二日～一九二三年五月二〇日〕の末期⁽⁵⁾だということが分かる。そしてこの序文の「冒頭部分」はとりわけ重要である。内容面の骨子は冒頭で主張されることが多いからである。そのため、少々長くなるが、この冒頭部分を以下のとおり直接引用することにした。

「保守主義 (Conservatism) と連合統一主義 (Unionism) の行方は現在不透明な状況にある。先鞭をつけるか消滅するか、どちらかになるのは間違いない。話は至って単純だ。つまり、保守主義や連合統一主義という言葉に元々備わる政治的プリンスプル (political principle) の多くは、今日のような新しい時代に何かを創造したり形作ったりできるほど大きな影響力を行使できるのかということである。政治には、何かを創造したり形作ったりする力がどうしても必要だからだ。自由諸国は管理人 (caretaker) と警察官によつてのみ世話され存続しているわけではないし、仮に保守党が管理人の仕事を自ら再定義できたり、建築士 (architect) の仕事を頼まれてもこれを非難し拒絶できたりするようであれば、それ自体保守党のプリンスプルの障害となってしまうであろう——ここでいうプリンスプルは、社会主義者の政治的メンタリテイやモラリテイを本能的に嫌う、割と良心的で勇敢な一部の国民全てをこちら側に惹きつける際のポイントとなるものである。仮に保守党のプリンスプルが障害をきたすことになったら、このような人たちをこちら側に惹きつけるチャンスは二度と訪れることはないであろう。(以下省略)⁽⁶⁾」

かかる主張から読み取れるのは、保守党が単独与党としてその勢力を維持・拡大していくためには、明快で印象深

い政治的プリンシプルを力強く示すことが肝要という考え方である。加えてスケルトンは、そうしたプリンシプルの土台作りにおいて、思想面に不明瞭な合成や寄せ集めがあつてはならないとする。さらに、新しい政治の時代が始まろうとしている今、保守主義こそ英国民の将来を左右できると考えて、連立解消後の（一九二三年）総選挙で^⑦圧勝を収めた保守党には好機（opportunity）が到来したと評価する。この序文のタイトルが「建設的保守主義——その好機」（Constructive Conservatism—The Opportunity）となつている所以である。

では、ここでいう「新しい時代」とは如何なる時代を指すのか。何故そういう時期に英国民の命運を保守主義が握ることになるのだろうか。再びスケルトンの主張を、以下のとおり直接引用してみよう。

「ここで述べた新しい時代とは、古い価値がその意味を失い、古い先入観がその力を失い、古い公理がその尊厳を失う、そんな時代のことであり、それに合わせて意見や考え方、人びとの心まで柔軟になっていく時代でもある。しかもそれでお終いではない。保守主義とは、国民の選択（choice）による支配（control）なのである——これは極めて重大な事実だ。（中略）しかも一九二三年一月に実施された総選挙（カールトンクラブ会議の結果、水を酒に変えたナショナル・ミラクル）は、本質的に国民の本能的意思表示だったのであり、また保守主義に対する国民の信用と確信に基礎づけられた直感的かつ潜在的な承認ならびに再確認でもあつたのである。」^⑧

第一次世界大戦後の復興・再建や、一九一八年の婦人参政権付与などを通じてイギリス社会に到来した大衆主体の時代こそ、スケルトンのいう「新しい時代」であることは間違いない。しかも一九二三年総選挙の保守党勝利は、ま

さに「国民の選択による支配」の明白な表れであり、国民の選択した結果は保守党ひいては保守主義に対する支持でもあるので、今は保守党からすれば好都合な状況となる。それは同時に、英国の今後を担う役割を果たせるのは当分の間保守主義しかないということの意味する。それゆえ党としても、より明確で具体的な保守主義を国民に示していく必要と責務があるという主張なのであろう。

その点については、一九二二年総選挙結果とそれに伴うボナロー保守党内閣成立を「知的あるいは感情面のルネサンス」¹⁰とスケルトンが表現していることから頷ける。さらにスケルトンは、「こうした新しい時代の幕開けに与党となった」ことで「保守主義をいとも容易く攻撃する道が閉ざされた点」¹¹も、保守党からすれば好機だと捉えている。

そしてこの序文全体のまとめとして、今こそ独自のプランを立案しその土台を固めるチャンスが保守主義に訪れたと主張する。同時に、この好機を活かして建築士の仕事を実行するだけの想像力や意志、勇気を保守党はもち合わせているのか、¹²と問題提起までしているのである。したがってこの序文は、建設的な保守主義なるものを明確に打ち出す必要性を強調すると共に、それに相応しい今の環境や条件（新しい時代のスタート時点で単独与党になったことの意味）を積極的に活かすよう訴えた内容と見ることができよう。

②小冊子版「序文」の内容分析

一方——改訂版のため当然といえば当然なのだが——小冊子版の序文は極めて短く、全部で一三〇—一四〇字程度しかない。その前半部分では、後述するように、小冊子版刊行の際に内容紹介も兼ねた「序論」(Introduction)を寄

稿してくれた保守党下院議員ホーン (Robert Horne) と、スペクテイター誌版の編集を担当していたストレイチー (St Loe Strachey)、両名に対する謝辞が述べられている。

そしてとりわけ重要だと思われるのは、序文全体の後半部分であろう。この序文を執筆した一九二四年の前年 (一九二三年二月) に実施され、しかも解散総選挙に踏み切ったボールドウィンの与党・保守党が敗れた (即ち、イギリス憲政史上初となる労働党政権誕生のきっかけをつくることになった) 一九二三年総選挙⁽¹³⁾について、次のように言及しているからである。

「昨年行われた総選挙に敗北し、イニシアチブを失ってしまったので、そのような格別な好機も潰えてしまった。けれども、総選挙敗北は決して悪いことだけではない。一九二二年に保守主義が維持されたからこそ、保守主義は一九二三年になつて強化されたのである。一九二五年になれば、わが民族の伝統や特質と調和させつつわが国の将来も基礎固めする本来の任務に着手した保守主義を、我々は十分見ることができるようになっているかもしれない。⁽¹⁴⁾」

(傍線引用者)

既述のとおり、スペクテイター誌版の序文で「与党」であることの重要性を訴えておきながら、逆にここでは総選挙敗北の余波もあるためか、「野党」としての心構えのようなものが見て取れる。既述した「責任野党」のあり方と
いい換えることもできよう。

いずれにせよ一九二四年総選挙 (その結果については前掲註(13)を参照) で野党・保守党は与党・労働党に大勝し、第

二次ボールドウィン内閣（一九二四年一月四日～一九二九年六月四日）が成立する。加えて、自由党が二大政党枠から完全に脱落していく流れもほぼ決定づけられることとなった（そして現在に至る）。その意味で、スケルトンの期待も含めた予想は半分的中したといえるであろう。

（二）ロバート・ホーンが小冊子版に寄せた「序論」の内容分析

ここで、前出の保守党下院議員ホーン¹⁵が小冊子版に寄せた「序論」の内容にも触れてみたい。因みにスケルトン研究者トランスによると、同郷スコットランド出身の閣僚経験者ホーンにスケルトンが序論執筆を説得できたのは、結果として大博打に大成功を収めたようなものだ¹⁵と述べている。さらに、法律家として所属した同じ弁護士協会を通じてスケルトンはホーン¹⁵の存在を知ったのではないかとしたうえで、ホーン¹⁵の閣僚としての仕事ぶりとスケルトン本人の思想との関連から見て、「ホーンとスケルトンは政治的波長が合っていた」¹⁶とも分析している。

ホーンによる序論の書き出しは、次のような主張から始まっている。

「今日のような政治情勢の不安定な時期には、わが党のプリンシプルを再検討すると共に、その信条 (creeds) もテストしてみたほうがよい。我々は今、十分自覚しないまま、イギリスにおける政治革命 (a political revolution in Britain) を目の当たりにしているからである。」

（中略）こうした状況下でわが党は——この賞賛すべき小論の筆者の如く——次のように自問自答してみるのが適切かもしれない。保守党の教義 (faith) は現在わが国が直面する難題への十分な手引きを有権者に示しているか。そ

うした難題に自信をもつて人びとを立ち向かわせるような、インスピレーションに溢れるメッセージは保守党のゴスペルに含まれているのか。¹⁷⁾

ここでいう「イギリスにおける政治革命」とは、労働党の抬頭（自由党の没落）や男女普通選挙制への移行に対する比喩的な表現であり、歴史的事実ではない。しかしながらスケルトン同様、保守党のプリンシプルないし信条が目の難題に対処できるか否か真剣に考えるべき時だと訴えていることは明らかである。要するに、新たな経済社会問題や大衆デモクラシーに対し保守党もこれまでのように受動的な態度を取り続けてはならないという、彼なりのメッセージと解釈できよう。

続けてホーンは、保守党と自由党の違いについて——決して目新しい主張ではないけれども——一定の見解を示す。歴史的に見た場合、保守党は有権者の増大には嫌悪感を示してきたが、国民の状態を改善することには比較的熱心であった。それに対して自由党はその真逆だったというのである。そしてそれとの関連で、イギリスに伝統的な二大政治思想学派があることを指摘する。即ち「わが国古来の国家構造を維持し、個々人のイニシアチブにおいて最も大切な自由 (freedom) を保持しながら、進歩に関する実践的なプリンシプルを唱道する」学派と、「わが国古来の自由な諸制度を破壊し、それに害をもたらすドグマ (dogma) に執着し、千年王国到来のためのメカニカルな手段となる国家政策を通じて、個々の市民の冒険心も制約されると繰り返し吹き込む」学派がそれである。そして「前者の中で大きな位置を占めるのが、今日、保守党とか統一党と自称する人たちであることは明白」と結論づけるのである。¹⁸⁾

最後に、以下の問題提起を行って、スケルトン論文の意義を強調する。

「では、保守党における信仰や確信（conviction）は、このとんでもない時代の要請に十分応えているであろうか、わが国の将来にとって決定的な存在となるのであろうか。スケルトン氏はこの小論の中で、信仰を支える哲学（philosophy）と、確信をもたらす政策（policy）の両方を提供しておられる。他方で、保守主義者として注意すべき犯しやすい罪についても、多少しつこいくらい詳しく述べておられる。」¹⁹（傍線引用者）

以上のようにホーンの「序論」は、本編の『イントロダクション』的役割を十分果たす内容であると同時に、時代の変化と要請に応え、保守党側も何らかの具体的な提案を国民向けに発信する必要性を訴えたものといえよう。それに加え、ホーンの表現を借りれば『保存を目的とした進歩に関する実践的プリンシプル』を保守主義と結びつけるのに対し、『破壊的かつ有害で自由を制約するドグマ』を左派的な立場と見るそのコントラストは、既述のように決して斬新な捉え方とはいえない。しかしながら、本稿の分析対象・スケルトンの「建設的保守主義」を理解するうえで無視できない要素だと思われるのである。

（三）スケルトン「建設的保守主義」本編の内容分析

さて、ここからはスケルトン自身の建設的保守主義論²⁰を分析していく。スケルトンの「建設的保守主義」は、以下四つの章によって構成されている——「Ⅰ．建築士か、それとも管理人か」「Ⅱ．新しい時代」「Ⅲ．課題とプリンシプル」「Ⅳ．民主主義の固定化」。以下順番にその内容を検討する。

①「I. 建築士か、それとも管理人か」(ARCHITECT OR CARETAKER)

前出の「序文」で示した問題意識、即ち、新しい時代に突入した今、国民生活に創造的影響力をおよぼす準備が保守主義にはできているのか、という問いかけとの関連で、(エネルギー不足のため)自由主義も、そして(エネルギーには溢れているが、その経済的・道徳的目標に無理があるため)社会主義も共に失格であるとしたうえで、「世の中には造形や創造を担う勢力が存在すべきだ。時代遅れの仕事をする『管理人』や警察官だけでは自由諸国として生き残れないからである。そのため、保守主義は『建築士』として活動する必要がある」と先ず訴える。⁽²¹⁾

そして、今この時代、この国に一番必要なものは建設的保守主義だとする。その理由として、保守主義のプリンシプルにはまだ伸びしろがあること。それに加え、保守主義に対する英国国民の信頼もその政治的本能に深く根差したまま残っているのも、保守主義なら新しい時代の難題に対処したり、新しい時代にこの国を導いたり、国民にポジティブでアクティブなオルターナティブを示したりできる点を、スケルトンは指摘するのである。⁽²²⁾

とりわけ重要だと思われるのは、この新しい時代の難題を解決するカギは保守主義のプリンシプルのみが存在するので、そのアクティブなプリンシプルを適用しなかったら保守党の責任は重大だと、スケルトン自ら考えていた点⁽²³⁾である。これはつまり、従来のかつ消極的な「静観的保守党政治」に甘んじていること(スケルトンのいう「管理人」としての役割)から脱却し、時代や国民の要請に応じ、より積極的な「創造的保守党政治」をそのプリンシプルに基づいて「新築」(スケルトンのいう「建築士」としての役割を果たすよう努力)していかねばならないことを論じたものと見ることができよう。

スケルトンは続ける。「フランスと異なりイギリスは、革命の惨事を招くことなく政治的民主主義を実現させた。

経済の領域でこれに類似した成功が見られるか否かは、何よりも先ず、その領域の諸問題に保守主義固有のプリンシプルが適用可能な建設的保守主義次第である²⁴と。ここに、スケルトン流建設的保守主義の特質の一端を垣間見ることが出来る。同時に、イギリス流の穏健な改革によって目下の失業・格差問題を具体的に解決していく必要性などを読み取ることが出来るであろう。

本章の最後においては、そうした建設的保守主義を実現するうえで絶対必要とされるもの、即ち「新しい時代」についての分析、その課題に関する言及、保守主義のプリンシプルを思い出すこと、そして適切にそのプリンシプルを適用したと示唆すること。以上の四点が挙げられている²⁵。これらは全て、以下三つの各章でスケルトンが言及している内容の予告でもある。したがって本章は、前述した二つの「序文」やホーンの「序論」の内容をより深く掘り下げた「導入部分としての本論」的位置づけということもできるのである。

② 「II. 新しい時代」(THE NEW ERA)

ここでいう「新しい時代」に至らしめた決定的瞬間は、推察どおり第一次世界大戦とされている。この新しい時代の特徴にはポイントが二つあるとされる。一つ目は選挙の文脈から見れば完全にデモクラシーの時代である点、そして二つ目は「教育されたデモクラシー」(an educated democracy)の時代でもある点がそれである。スケルトンによると、こうした特徴をもつ新しい時代においては、建設的役割を果たさない限り保守主義は消滅するしかない。何故なら、選挙権の拡大という目標が達成された以上、自由主義はその役割を終えたとされるからである。逆に（デモクラシーの時代だからこそ）社会主義のミスリードを防ぐためにも、保守主義のプリンシプルが十分機能する道が開かれたとス²⁶

ケルトンは主張するのである。

では、こうした新しい時代や労働党の抬頭（社会主義との戦い）に相応しい（建設的）保守主義のあり方とは如何なるものなのであろうか。これについてスケルトンは、「アクティブな保守主義プリンシプルが新たに意識され、新たに考え出され、新たに広められねばならない」。また、保守主義の知的内容や道徳的経済的土台、あるいは実践面での応用は「教育されたデモクラシーに合わせて平明かつ分かりやすいものでなければならぬ」としたうえで、新しい時代に入ったのだから、我々は古い限界を跳び越えて一歩前に踏み出していく必要がある」と訴える。換言すれば、従来の保守主義というのは「限られた領域のみでの国家活動」であつたが、そうした古い保守主義は政治家の機能を警察官の機能と混同した「管理人的意見」であり、それでは知的道徳的リーダーシップの放棄、世論形成義務からの撤回でしかないので、この新しい時代では役に立たないと述べている。⁽²⁷⁾

最後に本章のまとめとして、保守党は政治を管理人の眼でしか見なくなりがちだが、「新しい時代に生じた根本的課題の真の解決策は保守主義の中に埋め込まれているので、保守主義的『人生観』(view of life)を詳細に説明していく必要と責務がある⁽²⁸⁾」とスケルトンは締め括っている。

要するに、「新しい時代」に保守党が果たすべき役割とは、今までとは異なり課題を積極的に解決していく、そして、そのプリンシプルを活かしながら解決していく「建築士」の役割でなければならないとスケルトンは考えていたのである。そこで次章の内容分析を通じて、新しい時代の根本的課題とは具体的に何か、また保守主義のプリンシプルとは如何なるものか、などに関するスケルトンの考えを検討することにしよう。

③ 「Ⅲ・課題とプリンシプル」(PROBLEM AND PRINCIPLE)

上述した「新しい時代」の根本的課題としてスケルトンが具体的に挙げていているのは、失業問題、住宅問題、農業をめぐる緊急事態、国家の財政負担に関する問題の四つである。そして、これらのバランスを取り戻すことも新しい時代に課せられた重要なテーマであり、そのためには「財産所有デモクラシー」(property-owning democracy)が必要だとスケルトンは説いている。⁽²⁹⁾

財産所有デモクラシーとは、できるだけ多くの給与所得者が何らかのプロパティやステイタスを持つことによって、程度の差こそあれ、財産所有者が主体となる安定したデモクラシーを指す。それによって労働者と資本家の経済的な溝が埋まるため、国家もデモクラシーも安定するし、私有財産に関する人生観を示すことも可能とスケルトンは見る。⁽³⁰⁾

スケルトンがこのように考えるのは、前述した保守主義のプリンシプル、保守主義を代表する思想 (ideas)、あるいは保守主義が追求する崇高な目標や保守主義的人生観のエッセンスとして、以下の二点を特に強調するからである。その一つ目は、(変革への抵抗も含めた)「社会構造の安定」である。Society and Community が安定しているか否かは、「国家の安定」に直接関わるからである。しかしここでの「安定」は「停滞」と同義ではない。そして、安定を取り戻す方策をコンスタントに追求することこそ、保守主義に課せられた特別な義務とされる。

二つ目は、「性向 (the character) という価値」である。何故なら、スケルトンによると、市民一人ひとりの性向こそわが国最大の強みだからである。そうしたうえでスケルトンは、「働きながら生計を立てることに本当の発展があると考えて、そのコンディションを改善しようとするのが保守主義のプリンシプル」と述べている。これら二つが、

保守主義の基本的信条であると同時に、わが民族同胞が有する根本的信条でもあり、「政治的かつ教育されたデモクラシーを財産所有デモクラシーへ必然的に導く」とスケルトンは考えたのである。³¹⁾

このように、「国家の安定」と「人間の性向」の媒体として位置づけられ得る要素が『国民による財産所有』ということになる。しかもその位置づけについては、スケルトンの主張を繰り返すまでもなく、イギリスではとりわけ保守主義者が最も注目し大切にできる（大切にしてきた）存在ということができようであろう。

④ 「IV・民主主義の固定化」(DEMOCRACY STABILISED)

終章に該当する本章では、ここまでのまとめとして、大衆デモクラシーという新しい時代における失業や社会格差、国家財政負担など新たな課題を克服するためにも建設的保守主義が必要、との主張が再びなされている。次に、建設的保守主義に関しては、財産所有デモクラシーを発展させること、給与生活者の職場上経済上のステイタスをその政治上教育上のステイタスと同等にしていくこと、そしてデモクラシーを安定かつ堅実なものにしていくこと、これらが肝要だとする。

さらに、そのための今すぐ役立つ方策として、スケルトンは以下の四項目を挙げている。即ち、①労使協同 (co-partnership)、②小規模地主のための小規模土地所有制度、③農業における地主—小作人協力 (co-operation) 関係の制度化、④突然の災難から町や村を護るため地域社会 (the community) 向けレファレンダムを実施すること、がそれぞれである。さらには、これらの重要トピックスを保守主義者も自家葉籠中の物にしていくことが大切だとスケルトンは訴えるのである。³²⁾

そうしたうえでスケルトンは、全体の結論として次のように結んでいる。「自由主義は死んだ。何故ならそのプリンスが死んでしまったからである。保守主義が沈黙を破り、保守主義にも将来に向けたヴィジョンがあることを——具体的には財産所有デモクラシーなるヴィジョンがあつて、財産を通じて誰もが人生の主人公になることによつて堅実さと安定が実現する。そうすれば、容易ならざる形で幕を開けたこの新しい時代に世界中で吹き荒れる激しい怒りと攻撃の嵐にも立ち向えると国民にきちんと説得しない限り、デモクラシーは保守主義に悪影響をおよぼすことになってしまふであらう」³³。

そこで最後に、これら四項目の検討を通じて、建設的保守主義の特質を浮かび上がらせてみることにしよう。①労使協同についてスケルトンは、「労使協同の制度こそ、社会主義と戦ううえで目標とすべき大義の基礎となる。労使協同の制度を通じて、財産所有デモクラシーと社会主義的理想の知られざる根本的相違点が強調されるから」だとする。それゆえ、給与生活者のステイタス向上に役立つのであれば、①は目下の諸問題を解決するためのマスター・キーにもなると彼は考えるのである³⁴。

続いて②小規模地主制の創設に関しては、大規模開墾地の拡大や農村部コミュニティの再建などを通じて、従来以上に小規模地主増設の努力を保守主義は続けていくべきと訴える。これについては、保守党が土地・農業利害関係者をその伝統的支持基盤としてきた歴史からすれば、さほど目新しい提案とはいえないかもしれない。また、③農業における地主—小作人協力関係の制度化については、自助と互助を結びつけるのが農地開墾である以上、世界中の農業基盤、そして小規模耕作者と大農場主の共栄手段は保守主義的的人生観と密接な関連があるとしている³⁵。それゆえ①②③は、社会主義と戦いながら新しい時代に適応していかざるを得ない保守党の現状に適した（相応しい）、「協調」所

有」あるいは「関与」をキーワードとする独自の保守主義観といえるであろう。

そして④の「レファレンダム」については、これをスケルトンが「新しいデモクラシーの時代における建設的保守主義の極致³⁶」と位置づけている点が興味深い。スケルトンはその理由として以下のように述べている。

「今日では、デモクラシーを護るためレファレンダムが必要となつたのである。(中略)新しい時代に保守主義が果たすべき任務といつても、仮にイギリスのデモクラシーがその有名なデモクラシー保護手段を否定することになつてしまつたら、この新しい時代に保守主義が果たす務めは半減してしまふであろう。³⁷」

以上四項目の中で注目されるのは、「護るため、戦うために協同・協力」を重視する点と、保守主義者でありながら「レファレンダム」を必ずしも否定していない点であろう。社会主義に対抗し、これと戦っていくうえで、労働運動を全面的に敵視し争う姿勢を強調した「反動的保守」の内容ではないからである。同時に、国家・社会の安定のため、「進歩的・寛容的」立場を推奨した保守主義ということもできる。あるいは、前出のホーンがその序論で述べたように「保存を目的とした進歩に関する実践的プリンシプル」と読み換えることも可能となる。

したがって、スケルトンのいう「新しい時代」に相応しい「建設保守主義」の内容的特質として、以上の側面が先ず指摘できることになる。また、前述したように「建築士」的役割の保守主義、換言すれば(コンディション改善という)そのプリンシプルを課題の解決に適用していく「限定的介入志向」の保守主義と見られる点も、その内容上の特質として重視しなければならぬ。それに加え、建設的保守主義の中核概念として「財産所有デモクラシー」の追求

を明示した点も、その内容面に関する特質の一つといえることができる。

三・建設的保守主義がボールドウィン保守党におよぼした影響

(一)イギリス保守党における建設的保守主義の現代的意義

本題に入る前に、建設的保守主義の現代(今日)的意義についても若干触れておきたい。

戦間期(一九二〇年代初頭)のボールドウィン保守党に対するその影響に比べると、同党におけるその現代的意義は存外はつきりしている。戦後同党(党首)を通じて示され続けてきた「財産所有デモクラシー」の追求姿勢がそれである。例えば公営住宅の売却に伴う『持ち家政策』推進とそれに基づく所有者意識増大策は、保守党では一九五〇年代のイーデン(Anthony Eden)首相時代から事実上一般化⁽³⁸⁾しており、「少なくともサッチャー政権までの歴代保守党政権は、住宅所有者の拡大に関心を寄せる傾向があった⁽³⁹⁾」からである。

したがって「財産所有デモクラシー」といえば、一般にサッチャー(Margaret Thatcher)独自のスローガンと思われがちだが、そのルーツはやはりスケルトンに求められねばならない。イギリス保守党の公式ホームページ上でも、「…財産所有デモクラシーも、サッチャーというよりノエル・スケルトンとマクミラン(Harold Macmillan)の伝統による部分のほうがはるかに大きい⁽⁴⁰⁾」とする論文が掲載されている。

このように第二次世界大戦後の保守党は、(当時国有化を前面に掲げていた)労働党への対抗上、党勢拡大のため、あるいは党政策に理論的根拠を与えるため、つまりは政敵との知的政策論争に勝利するために保守党独自の理論武装を

行う必要性から、スケルトンの「財産所有デモクラシー」論を何らかの形で、使い回してきた」といっても過言ではない。

ところが前出のトランスによると、スケルトンの「財産所有デモクラシー」を活用した保守党党首は、サッチャー以降ではキャメロン (David Cameron) が初めてとされる。つまりメイジャー (John Major)、『ヘイグ (William Hague)』、ダンカンスミス (Iain Duncan Smith)、『そしてハワード (Michael Howard) 各党首の時代 (一九九〇～二〇〇五年) には、財産所有デモクラシーという概念が共有されなかった⁴¹⁾』というのである。トランスはその理由を必ずしも明らかにしていないが、サッチャー流強行路線からの脱却ないしイメージチェンジをメイジャーが図ろうとしていた可能性に加え、この時期に登場したブレア (Tony Blair) を中心とする「ニューレーバー」(New Labour) が与党だったこと (およびその影響) を指摘することは可能であろう。

また二〇〇三年度予算をめぐり、ニューレーバー政権のブラウン (Gordon Brown) さえスケルトンのフレーズを用いていたという指摘もある。いずれにしてもそうした意味では、当時のキャメロン党首 (首相) を通じて “Skelton thinking” が党政策の主役に復活したともいえるのかもしれない。そしてその復活劇のピークは、前述した「労使協同 (co-partnery) = mutual ownership」モデルの知的所有権をめぐって保守党と労働党が競合していた二〇〇九年末頃であった。⁴²⁾

以上のように、特に「財産所有デモクラシー」の概念 (とその再利用) を中心にスケルトンの建設的保守主義は、二一世紀のイギリス保守党——とりわけキャメロン保守主義——でも意外に無視できない役割を果たしていたことが分かる。そうだとすると、二〇二〇年にEU離脱を達成し、COVID-19への対応を余儀なくされたジョンソン (Boris

Johnson) 現党首・首相の保守主義においても、建設的保守主義がさらにリニューアルされ、再利用されていく可能性は高いと考えられるのである。

(二) ボールドウィン保守党に対する建設的保守主義の影響

さて、ここからは、(a)建設的保守主義が登場した背景と当時におけるその位置づけについて言及し、(b)数少ない先行研究成果の検討などを通じて、本題の「ボールドウィン保守党に対する建設的保守主義の影響」を明らかにしていくことにしたい。

(a) 建設的保守主義登場の背景と戦間期イギリス保守党における位置づけ

これらの点を解明するためには、スケルトンが「建設的保守主義」を執筆していたボナロー政権末期の少し前、即ち第一次世界大戦勃発直前（一九一〇年頃）に遡る必要がある。戦間期に深刻化していく経済社会問題（大量失業の長期化と、それに伴う格差の増大や労使不穏・階級闘争化など）に対処するため、スケルトンのいう保守党独自の「建築士」的試みがおそらく初めて本格導入されようとしたのがこの時期だったからである。その試みとは、一九一〇年の総選挙で自由党に敗北した⁴³⁾後、当時の党首バルフォア (Arthur Balfour) が党内進歩派の要望を受け容れて一九一二年に実現させた、「統一党社会改革委員会」(the Unionist Social Reform Committee、以下USRC)の党内設置がそれである。USRCの委員長には、党内若手進歩派議員の尊敬を当時集めていた、のちのバーケンヘッド卿 (Lord Birkenhead) が就任した。自由党政権の「コレクティヴィズム (collectivism) 法制化」に対抗するため、あるいはそれに歯止めをかけるため、当時の保守党にしては進歩的な社会改良イデオロギーをUSRCは発展させた。トランスによるとその

イデオロギーは、「伝統的トリー主義」「フェビアン社会主義」「農村再生に関する同時代的思想」の三つを折衷的にブレンドした内容であった。しかもUSRCによって提唱された「保守党による社会改良」は、階級闘争に駆り立てる「ロイドジョージのラディカルな社会主義」(Radical Socialism)と「ホイッグの個人主義」(Whig Individualism)の両方に対抗するための「第三のオルターナティブ」と位置づけられている。⁴⁴⁾

ここで注目されるのは、労働党が独自の社会主義(重要産業国有化など)路線を正式に採用する一九一八年以前(一九二二年)の段階であるためか、労働党とその社会主義に対する脅威よりも、旧来の政敵・自由党の社会改良路線に対する脅威のほうにウエイトが置かれている点である。そしてフランスは、こうしたUSRCのエートスがスケルトンの想像力を掻き立てた⁴⁵⁾との見方を示している。

仮にフランスの見立てどおりだとすると、建設的保守主義は、そうした時代(第一次世界大戦前後)の流れから登場した一連の「進歩的保守」思想の一つということになる。また、登場した時期が一九二〇年代初頭ゆえ、「自由党のみならず新興勢力の労働党にも対抗し得る保守党独自の代替案」という位置づけも可能である。加えて、この時期にスケルトンが建設的保守主義を表明したこと自体、当時の保守党首ボナローの保守主義が「建築士」ではなく従来の「管理人」のそれであったことを物語っているといえよう。その意味で建設的保守主義は、保守党独自の知的政策的代替案の提供において、新党首ボールドウィンや、特に若手を中心とする当時の保守主義者(の一部)に「新鮮な」印象を与えたと推察されるのである。

(b) 主要先行研究に見るボールドウィン保守党に対する影響

こうして第一次世界大戦後(戦間期)のイギリス保守主義者は、自由党とその集産主義に加え、代わって抬頭して

きた労働党やその社会主義にも対抗せざるを得なくなった。そうした背景から登場した建設的保守主義の具体的な影響や貢献について、その結論を一言でいうと、前述したとおり、それは一九二〇年代当時比較的若手の保守党議員たちにおよぼした中長期的な（とりわけ党政策面での）「知的影響」となる。

その影響を受けた代表的人物として、第二次世界大戦後、保守党党首・首相に就任するイーデンとヒューム（Alec Douglas-Home）を挙げることが出来る。ヒュームの伝記作家ダットン（David Dutton）によると、二人ともスケルトンの建設的保守主義から大いに影響を受けたとされている。⁴⁶一九四六年の保守党大会において建設的保守主義を政治スローガンの形で復活させたのがイーデンである。また、建設的保守主義思想の「進歩的」側面に感化されて一九二九年総選挙に立候補し落選したヒュームは、一九三一年総選挙で初当選を飾った後、同年スコットランド副大臣（under-secretary）に就任したスケルトンの招きに応じ、私設議員秘書として彼をアシストした経歴をもつ。⁴⁷

これに加え、ヒュームの前任党首・首相として、一九五〇年代の住宅増設政策の知的根拠に建設的保守主義を利用したとされるマクミランの存在も忘れてはならない。若き日のマクミランは、既に一九二六年（第二次ボールドウィン内閣時代）当時、「Future of Conservatism」と題して「できるだけあらゆる手段を用いて財産所有デモクラシーを確立することが社会主義への唯一の対抗策となる。社会主義は国家による救済・国有化・施しの計画を通じてものすごい貧乏国家造りを約束してしまう。これに対し、保守党が約束するのは大いなる財産所有で繁盛する勤勉国家の構築である」と公式に語っていた。⁴⁸

このように、ボールドウィン保守党時代にスケルトンから影響を受けたと思われる若手保守党政治家三人全員、戦後のいわゆる「コンセンサス・ポリティクス」の時代（一九五〇～六〇年代）に保守党党首・首相として政権を担当し

ている事実は興味深い。

しかしながら、本稿のテーマとの関連でそれ以上に注目すべき現象は、スケルトンの考えを積極的に採用し、当時 the 'YMCA' として知られたグループ（以下、YMCAグループ）を結成した「比較的若手の多い進歩的保守主義者たち」への影響であろう。イギリス保守党の「イデオロギーと党内派閥の関係」について研究しているバーネス (John Barnes) によれば、「財産所有デモクラシー」という言葉を初めて使ったスケルトンとその考えに影響を受けた人びとによつて、YMCAグループは一九二四年に結成された⁽⁴⁹⁾。

保守党の比較的頑固な長老議員たちから皮肉を込めて、YMCA と呼ばれた進歩的若手保守党議員たちは、世代的には一八六五年前後の生まれで、一九一〇年の総選挙で初当選した者が多いとされる。政界入りする前の経歴は地主やジャーナリスト、法律家など多岐に渡るが、総じて富裕層出身者が多い。しかし全体的に彼らは「政治を自分の専門分野から捉えようとするところ」と「保守党の右傾化にショックを受けていたところ」に共通点があった。それゆえ「階級」に基礎づけられた政治にも反発しており、⁽⁵⁰⁾ 総選挙大敗後のそうした党内事情を考慮して、党首バルフォアは既述のUSRC設置に踏み切ったのであろう。したがってこのグループの活動目的は、党内右派・反動勢力からの圧力に新党首ポールドウィン（一八六七年生まれ）が確実に抵抗できるようにすること、加えて彼らの理想でもある「進歩的」立法が着実に推進できるようにすることだったと考えられる。

だとすれば、ポールドウィン保守党に対するスケルトンや建設的保守主義の影響については、このYMCAグループやその党内ロビー活動との関係などからある程度解明できると思われる。そこで今度はYMCAグループを主な媒体と位置つけたうえで、党首ポールドウィン（とその保守主義）に対するスケルトン（とその建設的保守主義）の影響や、

両者の関連なども明らかにしてみることにしよう。

（三）スケルトンの建設的保守主義と党首ボールドウィンの保守主義

一九二〇年代初頭のYMCAグループに「党首」ボールドウィンが示した態度は、総じて同情的なものだったと見られている。一九二四年の野党期に一連の演説や党政策文書でボールドウィンが展開したNew Conservatism（後述）の実現を、進歩的若手保守党議員たちも望んでいたとされるからである。⁵¹

既述のように比較的若手の党内進歩派議員を主体とするYMCAグループメンバーは、「ラディカルな考えをもつ一握りのスコットランド選出議員」と「比較的穏健な意見をもつイングラント選出議員」をその主な構成要素としていた。しかも彼らの大半は、第一次世界大戦の従軍経験まで共有していた。それゆえ第一次世界大戦の、特に一九二〇年代の——エリート層が大衆の思考や文化を認識するようになった時代の——「時代精神」（Zeitgeist）も彼らは理解しやすかった。そのため、YMCAグループの議員たちは、保守党内の反動的な産業資本家出身議員たち、いわゆる「頑固派」（Diehards）と呼ばれた勢力に対抗し、ボールドウィン政権の「進歩的要素」を支える勢力となっていたのである。⁵²そしてまた、一九二四年当時四四歳だったスケルトンは、YMCAグループの「インフォーマルな知的指導者」という立場からマクミランにも影響をおよぼしていたとされている。⁵³

したがって、少なくとも一九二四年頃においては、YMCAグループを主な媒体とすることによって、「建設的保守主義」に見られた『スケルトンの思考』もまた、党首ボールドウィンに何らかの影響をおよぼしていた可能性が高いと推察されるのである。では、スケルトンとボールドウィン、二人の直接的な関係は実際のところどうだったので

あろうか。

この分野の第一人者トランスによれば、一九二〇年代初頭における景気後退やそれに伴う経済社会問題の増加を通じて、保守党として「一つの貫いたイデオロギー的レスポンス形成の必要性（傍線引用者）が生じたため、スケルトンはポールドウィンに話を聴いてもらえる存在」⁵⁴だった。それゆえポールドウィンが「スケルトンのパンフレットを読んでいたことは証明できる。（中略）労働党に投票しそうな有権者の注目を集めるためにも保守党として a 'view of life' を設計し、それをきちんと表現しなくてはならないとするスケルトンの見解に、ポールドウィンは引き寄せられていったといえ」る。それゆえ「決して仲睦まじくはなかったにせよ、重要な意味をもった」⁵⁵関係と捉えられている。

この問題に関してほとんど唯一ともいえる先行研究でこのように評価されているため、スケルトンとその建設的保守主義は、とりわけ一九二四年の野党・ポールドウィン保守党とその保守主義に「無視できない程度の影響」をおよぼしていったと判断できよう。そこで今度は、両者のより具体的な関連を、ポールドウィンの主要言説などから読み取っていくことにしたい。

(a) ストレイチャー書簡に対するポールドウィンの返答書簡から

小冊子版「建設的保守主義」が刊行された当時の一九二四年九月、前出のストレイチャーは、党首ポールドウィンに宛てた書簡の中で「私の意図は、民主的な保守主義 (Democratic Conservatism) という新しいゴスペルを聴かせること可能な一種独立した中立的立場をスペクテイター誌に採用させることです」と述べた。これに対しポールドウィンは、その返答書簡で「一寸の虫にも五分の魂……事態は動きつつあるので、今は秋だけでも春が訪れたような気分

です⁽⁵⁶⁾と答えている。この返答の内容が具体的に何を意味しているのか、正直よく分からない。しかしながら、「建設的保守主義」を最初に掲載したスペクテイター誌関係者宛にこの奇妙な返答がなされた当時の文脈から推測すると、「スケルトンらの考え方を全面的に採用するわけではないけれども、全く軽視するつもりもない。むしろ政権奪回が近づきつつあるので、今度の(一九二四年)総選挙ではそれに類似した提案を国民に示す用意がある」という趣旨のメッセージと解釈することも可能であろう。

(b) 一九二四年のポールドウィン二大演説から

一つ目の演説は、二月にホテル・セシル (The Hotel Cecil) で行われ、しかも当時の新聞報道によって、ポールドウィンの *New Conservatism* と紹介された一連の政策的立場の「キーノート」的位置づけがなされる演説である⁽⁵⁷⁾。

ポールドウィンの *New Conservatism* とは、一九二四年の夏頃、「野党党首」の立場でポールドウィンが行った一連の演説等を通じて表明された「保守党政策の刷新／党路線の再検討」に関する彼の考え方や立場のことである。それを要約すれば、①今後保守党の敵は「自由党」ではなく「労働党」であり、労働党に立ち向かうためには労働党と同じバイタリティをわが党も共有すべきである、②党政策の「目玉」を従来の「保護主義と農業重視」から「社会改良と反・社会主義」にシフトさせる、これら二つを宣言した内容といえる。さらに②の具体的な提案は、スケルトンの親友バハン (John Buchan) が執筆し、ポールドウィンの副官ネヴィル・チェンバレン (Nevil Chamberlain) によって同年六月、*Looking Ahead: Unionist Principles and Aims* (一九二四) という小冊子にまとめられた(傍線引用者)。トランスは、この「ホテル・セシル演説」の意義を「ポールドウィンが進歩的保守主義に転向したこと」にあるとする。だとすれば、スケルトンとその建設的保守主義の影響をこの部分に見出すこともできるであろう。*Looking*

Ahead の内容については、この後あらためて触れることにしたい。

二つ目は、一九二四年五月五日付タイムズ紙の「保守党の目標」(The Conservative Goal) という記事に掲載された演説の「結語」部分である。これも一連の New Conservatism の一部といえるが、記事によると「本演説は、労使関係の安定を促進する手段・方法に関する新しい勧告と、国有化された社会の実現ではなく個人一人ひとりが徐々に所有者 (an owner) となっていく社会の実現を、保守党は望んでいるとの声明で締め括られた⁵⁹⁾」とある。これはまさに、一九二三年以降公表された建設的保守主義の「労使協同」「財産所有デモクラシー」などから影響を受けた結果と考えるのが適切であろう。

c) *Looking Ahead* ⅴ「一九二四年総選挙マニフェスト」の内容から

前述した *Looking Ahead* の内容で、建設的保守主義との関連上特に注目されるのは、労使関係の安定化と住宅に関する声明の二つである。前者に関しては「雇用者側と被雇用者側の仲間意識が決定的に重要であり、それゆえ統一党としては、貿易業と製造業の従事者全ての相互信頼感情を促すためその第一歩を喜んで踏み出していくし、さらには協同 (co-partnership) の原則を適用することによって、雇い主の事業の成功度に直接合わせた形で従業員の雇用・就業を奨励していく⁶⁰⁾」とする。

また後者については「統一党としては、働く人たちが持ち家を所有できるようにするためにも、民間企業に対する規制をさらに緩和していくと同時に、住宅が必要な労働者諸君にはその供給を増やしたり、法制化された便宜をより拡充したりすることによって、現行の法制度をより効果的なものにしていく⁶¹⁾」と述べている。したがって N・チェンバレンの名前で起草されたとはいえ、その事実上の執筆者がスケルトンの親友であり、しかもそれを党の新政策とし

て最終承認した「党首」がボールドウィンである以上、この部分でスケルトンの考えとボールドウィンの保守主義がほぼ合致していたことは間違いない。⁶²

そして *Looking Ahead* の内容を踏まえ、その約四か月後に公表された「一九二四年総選挙マニフェスト」も、野党党首ボールドウィンによる保守党政策リニューアルの「決定版」として位置づけられ得る。トランスによるとこのマニフェストは、YMCAグループの主要支持基盤である労働者階級の支持を失わないよう、住宅・教育・包括年金・工場法改正についての言及が盛り込まれているとされる。⁶³

但し、このマニフェストの全文を *Looking Ahead* で言及された内容と比較・分析してみると、労働党政権の失策やその社会主義的側面に対する批判は強調されているものの、建設的保守主義の「財産所有デモクラシー」や「労使協同」(co-partnery) に関しては、その積極的主張がややトーンダウンないし消滅した感があることは否めない。⁶⁴ 特にそれは労使協同の部分に当てはまる。そこで最後に、スケルトンとボールドウィンの「考え方の違い」について若干考察してみることにしよう。

(d) 建設的保守主義から見たスケルトンとボールドウィンの相違点

それは、既述のように、とりわけ「労使協同」の実践をめぐる両者の姿勢に求められる。即ち、YMCAグループと関係の深いスケルトンやマクミランがこれに積極的だったのに対し、ボールドウィンや党調査部 (the Conservative Research Department, CRD) は逆に消極的だったからである。トランスによれば「労使協同」促進に向けた政府の行動範囲は限定的で、しかも保守党の「目玉」政策になることは一度もなかった。⁶⁵ ここに、スケルトンとボールドウィンの「温度差」を見出すことができよう。

二人にこのような温度差が生じた理由もしくは背景の一つとして、保守党内で「産業資本家や大実業家を中心とする（若手進歩派から見た）頑固派」の勢いが上昇した反動によつて「若手進歩派を代表するY M C Aグループ」の勢いが以前より弱体化した可能性、つまり党内において両派のパワーバランスに変化が生じていた可能性を指摘することができるかもしれない。実現に至らなかったとはいえ、一九二七年になると、Y M C Aグループが独自に「第四党」結成の気配を見せたこともあつたからである。⁽⁶⁶⁾

また、内外の政策において「強硬」よりも「宥和」(appeasement) 姿勢を好むボールドウィンは、産業に対する国家（中央政府）の——トリー家的・家父長的伝統に基づいた——介入政策に関しても、「介入容認派」(Y M C Aグループなど) と「介入反対派」(企業経営者出身議員など)、両派の中間的立場にあつた。産業界の安定こそ自分の政府の役割と信じた実業家出身党首ボールドウィンは、前者の考えに同情・共感を示しつつも、やはり前提としては後者と同じ立ち位置だつたといわざるを得ない。⁽⁶⁷⁾したがつて「党首」という立場上、党内団結維持のため両者のバランスに配慮せざるを得ない彼の現実的スタンスが、スケルトン(党内進歩派)との温度差を最終的に生じさせたのではないかと思われるのである。

以上の考察から、スケルトンの建設的保守主義は、主として党首ボールドウィンの態度やレスポンス全体に一定の影響をおよぼしていた。他方で、一九二四年のボールドウィンおよび保守党の政策的立場(保守主義)に知的理論的根拠ないし哲学的裏づけを部分的に与えたということも可能である。そうした意味で一九二四年に限定するならば、スケルトンの建設的保守主義やY M C Aグループの助けを借りたボールドウィンもまた、戦間期イギリス保守党・保守主義の政策や思想面において、責任野党「党首」としての責務を果たしていたと理解しなくてはならない。

四・結語

これまでの考察から、建設的保守主義の特質、建設的保守主義が戦間期当時のボールドウィン保守党におよぼした影響として、以下の点を指摘することができよう——①大衆デモクラシーに突入し、失業や住宅など経済社会問題の増加と社会主義（労働党）の抬頭が重要な政治課題となった「新しい時代」（第一次世界大戦後、即ち戦間期）に相応しい限定的介入志向の「進歩的保守主義」のあり方を独自のオルターナティブという形で逸早く示したこと。②具体的には、経済社会問題の政治的解決や社会主義・左派との戦いのため、保守主義に内在する（ドグマではなく）「プリンスブルグ」を積極的に適用し活用する「建築士」的役割を果たす必要性を訴えたこと。③課題の解決・社会主義との戦い・社会と国家の安定、これらの処方箋として社会改良のほか、「財産所有デモクラシー」など今日でも再利用可能な創造的ヴィジョンを唱えたこと。④その根底を成す理念として、「関与」「所有」「協同」といった「積極的」かつ「非戦闘的」で「寛容的」なレトリックを重視したこと。⑤党内YMCAグループを中心とする若手進歩派保守党議員たちへの知的影響などを通じて、ボールドウィン保守党（特に野党期）の「進歩的」要素を思想面でアシストないしサポートする役割を担ったこと。

そうした意味でスケルトンの建設的保守主義は、新しい時代を迎え混迷を深めたイギリスの安定という「目的」が実現可能で、しかも新たな政敵・社会主義や労働党にも対抗可能な実践的「手段」にもなり得る——文字どおり——『建設的な』保守主義と呼べる政策的立場（対抗軸）あるいは知的・哲学的理論武装の一つになったといっても過言ではない。

したがって、ボールドウィン研究者ウィリアムソン (Philip Williamson) による最新の研究でも指摘されたように、ボールドウィンが「一九二四年から一九二五年の初頭にかけてポジティブな保守主義 (positive Conservatism) を効果的に示したという事実は紛れもなく明らか」⁶⁸⁾である。加えてウィリアムソンは、ボールドウィンが一九二三年にデモンストレーションしたがっていた内容として、保護主義の導入、保守主義者特有でしかも比較的反動色の濃い階級的本能への抵抗、そして建設的保守主義の提示を挙げている。⁶⁹⁾ (傍線引用者)

このようにしてボールドウィンの保守主義を捉え直してみると、イギリス保守党史家ラムズデン (John Ramsden) の主張、即ち「保守主義の思想に対するボールドウィンの貢献は政策でも哲学の強調でもない。それは態度やレスポンスにある。抽象的なセオリーとか固定的な政策とかではない」⁷⁰⁾という古典的見解に関しては、戦間期もしくはボールドウィン政権期全体を総合的に俯瞰すれば確かにほぼそのとおりであろう。

しかしながら、論及の対象を野党時代の一九二四年に限定した場合、このラムズデンの見解にはやや疑問が残る。野党「党首」ボールドウィンは、前述の New Conservatism という路線・政策面の刷新だけでなく「建築士」的かつ「進歩」的な保守のあり方を、さらにはそれを通じて当時の自由党や労働党にも対抗できる独自の政治哲学をイギリス保守主義にある程度導入したともいえるからである。故にそうした形でスケルトンの建設的保守主義もまた、短い野党期間を通じて「ボールドウィン保守主義」の形成に一定の役割を果たしていた。

本稿では紙幅や論題の都合で、ボールドウィン保守主義のイデオロギーないし政治思想的側面を深く追究することができなかった。加えて「ボールドウィンの保守主義は中道派 (the Centre) 保守の伝統と合致するのか」という関連テーマも残されているので、引き続きこれら二点を今後の研究課題としていきたい。

(1) スケルトンは、一八八〇年にスコットランドのエジンバラに生まれた。エジンバラ大学とオックスフォード大学で歴史や法律を学んだ後、弁護士として主に離婚訴訟などを担当した。また、第一次世界大戦では陸軍大尉としてスコットランド騎兵隊に従軍した経験をもつとされる。

彼の政治キャリアの発点は一九一〇年(二月)総選挙初出馬に求められるが、この時は自由党候補者に敗れて落選している。その後、新設されたパース (Perth) 選挙区から出馬した一九二二年総選挙で初当選を飾るも、その翌年の一九二三年総選挙で再び落選を余儀なくされた。しかし、ボールドウィン保守党が政権復帰を果たした一九二四年総選挙で再選して以来、死去する一九三五年まで一貫して保守党下院議員であり続けた。

イギリス保守党での彼の政治的スタンスに関しては、アイルランド自治には反対、しかし土地改革や労使関係などについては比較的進歩的な立場を表明していたといわれている。

Cf. David Torrance, *Noel Skelton and the Property-Owning Democracy* (London: Biteback Publishing) 2010.

因みに、アイルランド自治をめぐる反対姿勢との関連でイギリス保守党は、一八八六年から一九二〇年代頃にかけて、アイルランドの分離・独立を批判し、連合王国の統一維持を支持する立場から「統一党」(Unionists) という名称も併用していた。そのため本稿では、混乱を避けるため「保守党」という一般的な呼称を用いるが、当時の党組織の正式名称などを表記したり、引用箇所を原文どおり示したりする場合は、「統一党」という名称をそのまま使用している。

(2) Martin Pugh, *The Making of Modern British Politics 1867-1939*, second edition (Oxford: Blackwell) 1993, pp. 228-235.

(3) 責任野党、あるいは潜在的政権政党とは、単に政府与党を批判するだけで政権獲得を目指すことのない「抵抗政党」としての野党ではなく、かつて政権を担った経験があり、選挙結果次第では今後も政権を担う可能性の高い「現・野党」を指す。したがって、イギリス二大政党の一翼を構成している第一野党 (the Opposition) も、ここでいう責任野党に含まれることになる。

イギリスの責任野党、即ち『オポジション』の理論や歴史などについては、拙著『イギリス・オポジションの研究 政権交代のあり方とオポジション力』時潮社、二〇〇九年を参照されたい。

(4) 本稿でいう「一九二二年政変」とは、一九二二年一月一九日にカールトンクラブで開催された保守党議員総会 (the Carlton Club meeting) および議員投票の結果、党幹部の「連立継続」方針に反して、「第一次世界大戦後も四年ほど続いた、自由党ロイド・ジョージ派との連立を解消したこと」、「それによって保守党単独で次期 (一九二二年) 総選挙を戦ったこと」を意味している。

同時に、連立シニア・パートナーの保守党がロイド・ジョージを首相の座から引きずりおろし、しかもその約一か月後に行われた一九二二年総選挙で圧勝した結果、一九〇五年以来となる保守党自前の単独内閣・ボナロー内閣が成立した出来事でもある。

したがって一九二二年政変は、保守党一般議員を主体とする一連の党内造反と、それに基づく政権交代劇 (政変) といえることができる。

一九二二年政変の経緯・背景やその政治的意義についての考察は、さしあたり、拙稿「イギリス保守主義から見た一九二二年政変の再検討―スタンリー・ボールドウィンの保守主義思想を中心として―」(『政経研究』第五六巻第二号、日本大学法学会、二〇一九年) を参照されたい。

(5) この時点で咽喉癌を患っていたボナローが健康上の理由で総辞職した後、その後継党首・首相にはボールドウィンが就任した。その結果一九二三年五月二二日、(第一次) ボールドウィン内閣が成立する運びとなった。

(6) D. Torrance, *op. cit.*, p. 221.

(7) 主要二党の一九二二年総選挙結果は以下のとおり [定数六一五議席、投票率七一・二%]

保守党	三四五議席 (得票率二八・二%)
労働党	一四二議席 (得票率二九・五%)
自由党連立派	六二議席 (得票率一一・六%)
自由党反連立派	五四議席 (得票率一七・五%)

Cf. Roger Mortimore and Andrew Blick (eds.), *Butler's British Political Facts* (London: Palgrave Macmillan) 2018, p. 377.

因みに、この総選挙を通じて労働党は、イギリス憲政史上初めて(同党史上初の)国政第二党(最大野党)に躍進を遂げた。こうした事実も、建設的保守主義やボールドウィン保守主義の政治的背景として極めて重要である。

- (8) *Ibid.*, pp. 221-223.
- (9) *Ibid.*, p. 223.
- (10) *Ibid.*, p. 223.
- (11) *Ibid.*, p. 224.
- (12) *Ibid.*, p. 224.
- (13) 主要二党の一九二三年ならびに一九二四年総選挙結果は以下のとおり〔定数六一五議席〕
- | | | | | | |
|-----|------------|------------|--|------------|------------|
| | 「一九二三年総選挙」 | 投票率七〇・八% | | 「一九二四年総選挙」 | 投票率七六・六% |
| 保守党 | 一五八議席 | (得票率二八・一%) | | 四一九議席 | (得票率四八・三%) |
| 労働党 | 一九一議席 | (得票率二〇・五%) | | 一五一議席 | (得票率二三・〇%) |
| 自由党 | 一五九議席 | (得票率一九・六%) | | 四〇議席 | (得票率一七・六%) |
- Cf. R. Mortimore and A. Blick (eds.), *op. cit.*, p.377.
- (14) D. Torrance, *op. cit.*, p. 225.
- (15) ホーンは、スケルトンと同じスコットランド出身で、企業経営者や弁護士を経て政界入りした保守党下院議員。第一次世界大戦後はロイドジョージ連立内閣で労働大臣や商務大臣、大蔵大臣を歴任した大物政治家でもある。
- しかしながら一九二二年の政変では連立継続派の立場だったことから、連立解消派のボナローやボールドウィンと対立する関係にあった。それに加え、社交界での派手な振舞いも手伝って、党首ボールドウィンとの関係は基本的にギクシャクしていたとされている。 Cf. *Ibid.*, pp. 59-60.
- (16) *Ibid.*, pp. 59-60.
- (17) 'Introduction' by the Right Hon. Sir Robert Horne, G.B.E., K.C., M.P. in Noel Skelton, *Constructive Conservatism*

(Edinburgh and London: William Blackwood and Sons) 1924, p. 4.

(18) *Ibid.*, pp. 5-6.

(19) *Ibid.*, p. 6.

(20) 前掲註(17)で示しているようにホーンの「序論」とスケルトンの「本編」に関する分析には、オックスフォード大学ボドリアン図書館 (Bodleian Library, University of Oxford) 所蔵の Noel Skelton with an Introduction by the Right Hon. Sir Robert Horne G.B.E., K.C., M.P., *Constructive Conservatism* (Edinburgh and London: William Blackwood and Sons) 1924 を底本として使用した。また、同図書館のライブラリアンには利用面で大変親切にいただいた。この場を借りて篤く御礼を申し上げます。

(21) *Ibid.*, pp. 7-8.

(22) *Ibid.*, pp. 8-9.

(23) *Ibid.*, p. 9.

(24) *Ibid.*, p. 9.

(25) *Ibid.*, p. 10

(26) *Ibid.*, pp. 10-11, p. 13.

第一次世界大戦を通じて英国国民の気質（その技術力や自尊心、独立独行の精神、責任能力など）から、イギリスが「教育された民主主義の国」であることが知れ渡ったと、スケルトンは補足説明している。

(27) *Ibid.*, pp. 14-15.

(28) *Ibid.*, p. 16.

(29) *Ibid.*, pp. 16-17.

スケルトンによれば、社会主義では財産所有デモクラシーが達成できず、そのため給与所得者が財産所有者になろうとする努力は保守主義にのみ関連づけられるとされる。 Cf. *Ibid.*, pp. 19-20.

- (30) *Ibid.*, pp. 23-24.
- (31) *Ibid.*, pp. 20-23.
- (32) *Ibid.*, pp. 24-25.
- (33) *Ibid.*, p. 31.
- (34) *Ibid.*, p. 27.
- (35) *Ibid.*, pp. 28-30.
- (36) *Ibid.*, p. 30.
- (37) *Ibid.*, pp. 30-31.
- (38) Anthony Seldon, 'Conservative Century', in A. Seldon and Stuart Ball (eds.), *Conservative Century The Conservative Party since 1900* (Oxford: Oxford University Press) 1994, p. 59.
- 一九九〇年頃のイギリスで、大凡一、一〇〇万人もの株主が保守党の政策を支持するようになった背景として、サッチャー政権時代に実施された公営住宅売却と、それに伴う所有権保有者の増加をセルドンは挙げています。また、この政策は「財産所有デモクラシー」というスケルトンの考えを実現するうえでも役立ったと指摘しています。
- (39) John Barnes, 'Ideology and Factions', *op. cit.*, p. 326.
- (40) (<https://www.conservativehome.com/highlights/2014/09/nick-pearce-a-view-from-the-left-of-the-conservative-home-manifesto.html>) [二〇一〇年四月三〇日閲覧・最終確認]
- 因みにマクミランは、一九五〇年代における住宅建設ブームの知的根拠に「財産所有デモクラシー」を用いたことで知られている。
- (41) D. Torrance, *op. cit.*, p. 217.
- キヤメロンは、二〇〇六年一月三〇日に行った現代保守主義に関する演説 (Demos 演説) で、次のように述べている。「…

マーガレット・サッチャーは、イギリスのこうした病弊の兆候のみならず、その原因にも対処しようとしたのです。(中略) しかしもつと根本的に重要なのは、無数の労働組合員とその家族が財産所有デモクラシーに初めて参加できる機会を彼女が与えてくれたという点です。公営住宅を民間に売却した結果——一九九七年までに、四〇〇万人以上のマイホーム所有者が誕生したからです。」

(<https://www.theguardian.com/politics/2006/jan/30/conservatives.davidcameron>) [二〇一〇年七月二七日閲覧・最終確認]

(42) *Ibid.*, p. 218.

(43) この年の総選挙に自由党が圧勝したことを受けて、「下院優位の原則」として知られる貴族院改革が実現した。加えて、古典的な消極的自由主義とは異なり、社会を改良する目的で国家(中央政府)の介入を容認する積極的な現代型自由主義、即ち「新しい自由主義」(New Liberalism)の理念に基づく一連の社会立法(例えば、健康保険・失業保険制度など)も次々と実現する結果となった。

その意味でイギリス史におけるこの時期は、コレクティブヴィズムの法制化に伴う、「伝統的救貧法体制」から「現代型福祉国家体制」への移行期として位置づけることができる。この点については、松浦高嶺『イギリス現代史』山川出版社、一九九七年、一二八—一二九頁を参照。

(44) *Ibid.*, p. 10.

(45) *Ibid.*, p. 11, p. 27.

(46) David Dutton, *Douglas-Home* (London: Haus Publishing) 2006, p. 5.

(47) *Ibid.*, pp. 6-7.

(48) *The Times*, 18 February 1926.

(49) John Barnes, 'Ideology and Factions', in A. Seldon and S. Ball (eds.), *op. cit.*, p. 326.

もつとも、この「YMCA」という名称についてバーネスは、社会的関心の高さ、ならびに殊勝さが入り混じった彼らの性質ゆえ、彼らに the Young Man's Christian Association (引用者註・本来のYMCAの意味)を結びつけたのは、彼らの政敵

（引用者注・党内保守派や頑固派の長老議員たち）のほうだったと述べている。 *Ibid.*, p. 326.

(50) D. Torrance, *op. cit.*, p. 10.

(51) *Ibid.*, p. 69.

(52) この点については、例えば、ボールドウィンが支援し、ネヴィル・チェンバレンを通じて一九二四年に閣議提出された「住宅・保健・地方自治などをめぐる改革リスト」をYMCAグループが了承し、労働組合の政治資金調達に関する法案をめぐる問題（一九二五年）でボールドウィン政権側が成功を収めた——全体としてこれら二つが「党内反動派に対するYMCAグループの勝利」と評価されたこと。加えて、労働党への屈伏という理由で党内極端派が批判していた石炭業界助成案を、YMCAグループ側が全会一致で支持したこと。かような一連の事象を挙げることができる。 *Ibid.*, pp. 81-82.

(53) *Ibid.*, pp. 70-71.

因みにトランスによると、一九二四年総選挙以前から互いに面識があったとされるYMCAグループメンバーの二大出自として、①スケルトンやマクミランをその典型とする大学卒・中産階級出身の「プロフェッショナル系」議員、②ダービー卿（Lord Derby）の子息スタンリー（Oliver Stanley）に代表される「アリストクラティック系」議員の二つが指摘されている。もともとYMCAグループに関しては、フォーマルな独自組織をもたないルーズな院内グループでしかなかったとか、明確な決意表明も皆無だったなど、「問題点」があったことも考慮しなくてはならない。 *Ibid.*, pp. 71-72.

(54) *Ibid.*, pp. xi-xii.

そのため、戦間期のイギリス保守党ではスケルトンの「建設的保守主義」論（一九二二—二四年）を皮切りに、党内論争を巻き起こしやすい類似のConservative Textsが数多く刊行された。スケルトンの著作も含めたその代表的なものとして、以下のものが挙げられる。 Cf. E. H. H. Green, *Ideologies of Conservatism Conservative Political Ideas in the Twentieth Century* (Oxford: Oxford University Press) 2002, p. 8.

・ Noel Skelton, *Constructive Conservatism* (1924)

・ Robert Boothby, Harold Macmillan, John Loder and Oliver Stanley, *Industry and the State* (1927)

- ・ Walter Elliot, *Toryism and the Twentieth Century* (1927)
- ・ Arthur Bryant, *The Spirit of Conservatism* (1927)
- ・ Harold Macmillan, *The Middle Way* (1938)
- (55) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 74-75, p. 43.
- (56) *Ibid.*, p. 44.
- (57) John Ramsden, *The Age of Balfour and Baldwin 1902-1940* (New York: Longman) 1978, p. 190.
「ホナル・セシル演説」については、前掲書所載 *Gleanings and Memoranda*, Mar 1924 の内容を参照のこと。
- (58) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 51-52, p. 57.
- (59) *The Times*, 5 May 1924.
なお、本稿執筆時、「コロナ禍」のため渡英することができず、現地図書館等で同演説内容の原本を直接確認することが不可能となった。そのため、タイムズ紙の記事から引用せざるを得なかったことをお断りしておきたい。
- (60) *Looking Ahead: A Re-statement of Unionist Principles and Aims* (National Unionist Association) 1924, p. 6.
- (61) *Ibid.*, pp. 9-10.
- (62) ネヴィル・チェンバレンは、刊行の一月前、姉妹に宛てた書簡の中で次のように述べている。
「木曜の朝に開かれた幹部会では私の考えが十分理解してもらえたので、いつもどおりのややとりとめのない議論が行われた後、私の草案“aims & principles”が基本的なたたき台として採用されることになった。我々には、それを完璧に調整するだけの時間がさほどなかったのだが、プリムローズでボールドウィンが行った演説内容・文言の一部が世間で認められたからこそ、このような結果になったのだと思う。」(傍線引用者)
- Robert Self (ed.), *The Neville Chamberlain Diary letters, vol. 2 The Reform Years, 1921-27* (Aldershot: Ashgate) 2000, p. 219.
- また、上記チェンバレン書簡を編集したセルフ (Robert Self) も、その辺の事情を次のように解説している。「……チェン建設的保守主義と戦間期のイギリス保守党 (渡邊)

バレンは、関税改革の一時中止で空いてしまった心の隙間を埋めるため、一九二四年に登場した the 'New Conservatism' のウトライン化に関しては割と建設的な役割も同時に果たしたのである。保守党の綱領を——特に社会政策に関して——再び声明せよとの圧力は、保守党が下野した時点で既にはつきり表れていた。（中略）二月、ホテル・セシルにおいて、党内をこれ以上混乱に巻き込まないよう保守党綱領の目玉項目から一般関税導入を一切削ると決めて以来、'Aims and Principles' の存在・内容は、政治的安定と社会改良の見地からすれば、関税改革の代わりとなるポピュラー・コンサーヴァティズム (popular Conservatism) のチェンバレン的ヴィジョンになることを意味するものであった。したがってこれを刊行することによって控え目な「静穏」の時代が訪れ、そしてポールドウィンはそのような静穏の時代にハッキリ話してイキイキと表現する人ということになり、ネヴィル・チェンバレンはその筆頭建築士 (principal architect) ということになるわけである。」(傍線引用者) *Ibid.*, pp. 18-20.

(63) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 71-72.

(64) 'Conservative Party General Election Manifesto 1924 Mr Stanley Baldwin's election address' in Iain Dale with an introduction by Alistair B. Cooke, *Conservative Party General Election Manifestos 1900-1997* (London: Routledge) 2000, pp. 30-36 を参照のこと。

因みに、当初の積極的主張がここでトーンダウンした要因については、「総選挙マニフェスト」の性質上、党首として党内団結を最優先する必要がある、党内右派の意見や主張もそれなりに幅広く考慮せざるを得なかった可能性を指摘することができよう。

(65) D. Torrance, *op. cit.*, pp. 108-109.

トランスによると、ポールドウィンは関連する委員会の設置をサポートしたものの、実現不可能との理由でそれ以上のことは一切せず、党内機関の CRD もまた、総選挙でのアピール性に乏しいと考えて冷淡な態度を取っていたとされている。そのため、*Looking Ahead* に見られた「労使協同」の実践は、一九二四年マニフェストにおいては一切その言及がなされていない。 *Ibid.*, p. 108.

- (99) *Ibid.*, p. 76.
- (97) *Ibid.*, p. 76.
- (98) Philip Williamson, *Stanley Baldwin Conservative Leadership and National Values* (Cambridge: Cambridge University Press) 1999, p.153.
- (99) *Ibid.*, p.224.
- (70) J. Ramsden, *op. cit.*, p. 219.

